



報道関係者 各位

令和4年2月7日（月）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

豊田労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月4日（金）、豊田労働基準監督署（豊田市常盤町3-25-2。以下「豊田署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月28日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、豊田署の職員感染発生による1月31日（月）からの臨時閉庁（*2月7日（月）より業務再開）に伴い、同日から自宅待機となり、その後2月1日（火）に喉に違和感があったため、同日にPCR検査を受け、4日（金）に感染が確認されたものです。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。